

パートを雇用している事業所の割合は、全体の66.1% ～平成23年パートタイム労働者総合実態調査（事業所調査）～

厚生労働省が公表した平成23年「パートタイム労働者総合実態調査（事業所調査）」によると、パートを雇用している事業所の割合は66.1%で、前回調査（平成18年）に比べ5.1ポイント上昇しました。産業別では、「宿泊業、飲食サービス業」、「医療、福祉」、「教育、学習支援業」で比較的高い割合となっています。また、事業所規模別では、事業所規模が大きくなるほどパートを雇用している事業所の割合が概ね高くなっています。本稿ではパートタイム労働者総合実態調査（事業所調査）の一部を掲載します。

1. 就業形態別労働者を雇用している事業所割合

平成23年6月1日現在で、パート*を雇用している事業所の割合は66.1%で、前回の調査（平成18年調査）の61.0%に比べ5.1ポイント増加しました。

*パート…正社員以外の労働者で、パートタイマー、アルバイト、嘱託、契約社員、臨時社員、準社員など、名称にかかわらず、週の所定労働時間が正社員よりも短い労働者。

これを産業別にみると、パートを雇用する割合が高い業種は「宿泊業、飲食サービス業」（88.5%）、「医療、福祉」（83.8%）、「教育、学習支援業」（83.5%）などで、低い業種は「情報通信業」（32.6%）、「鉱業、採石業、砂利採取業」（33.3%）、「建設業」（36.2%）などである。

事業所規模別にみると、概ね事業所規模が大き

くなるほどパートを雇用する事業所の割合が高くなっています。（図表1）

2. 就業形態別労働者の割合

平成23年6月1日現在の正社員以外の労働者割合は、パートが27.0%で前回調査の25.7%に比べ1.3ポイント増加、その他*は7.4%で同2.3ポイント増加しました。

これを男女別にみると、男性ではパートが13.8%（前回調査：11.4%）、その他が6.5%（同4.3%）といずれも前回調査より増加した一方、女性ではパートが45.9%（前回調査：46.2%）でやや減少、その他が8.5%（同6.3%）で同増加となっています（図表2）。

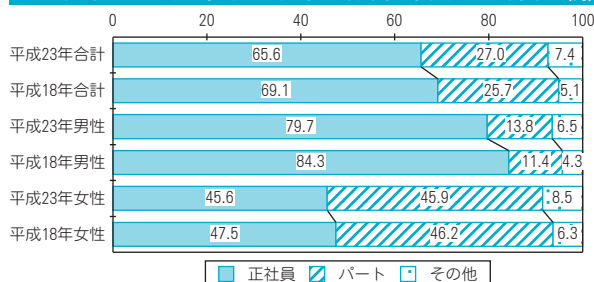
産業別にみると、「宿泊業、飲食サービス業」（57.9%）、「卸売業、小売業」（43.3%）、「生活関連サービス業、娯楽業」（41.3%）でパートの労働者割合が高くなっています。事業所規模別では、事業所規模が小さいほどパートの労働者割合は高くなっています（図表非掲載）。

*その他…正社員やパート以外の労働者

図表1：産業・事業所規模別パートを雇用している事業所割合

産業、事業所規模	パートを雇用している事業所 (%)
総数	66.1
前回調査（平成18年）	61.0
産業	
鉱業、採石業、砂利採取業	33.3
建設業	36.2
製造業	64.1
電気・ガス・熱供給・水道業	42.8
情報通信業	32.6
運輸業・郵便業	44.4
卸売業・小売業	71.7
金融業・保険業	59.8
不動産業・物品賃貸業	57.7
学術研究、専門・技術サービス	49.7
宿泊業、飲食サービス業	88.5
生活関連サービス業、娯楽業	68.0
教育、学習支援業	83.5
医療、福祉	83.8
複合サービス事業	68.4
サービス業（他に分類されないもの）	55.3
事業所規模	
1,000人以上	77.5
300人～999人	81.7
100人～299人	80.7
30人～99人	77.1
5～29人	63.9

図表2：就業形態、性別労働者数の割合 (%)

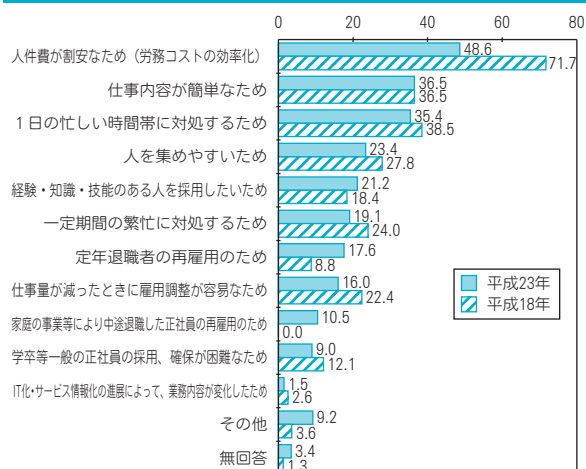


3. パートを雇用する理由

正社員とパートの両方を雇用している事業所について、パートを雇用する理由（複数回答）をみると、「人件費が割安なため（労務コストの効率化）」が48.6%で最も高く、次いで「仕事内容が簡単なため」（36.5%）、「1日の忙しい時間帯に対処するため」（35.4%）の順となっています（図表3）。また、前回調査と比較すると、「人件費が割安なため（労務コストの効率化）」とする事業所の割合が低下しているのに対し、「定年退職者の再雇用のため」、「経験・知識・技能のある人材を採用したいため」とする事業所割合は上昇しています。

産業別にみると、「人件費が割安なため（労務コストの効率化）」は概ねどの産業でも高くなっています（図表非掲載）。

図表3：パートを雇用する理由別事業所割合（複数回答、正社員とパートの両方を雇用している事業所=100）（%）



4. 人事異動

正社員とパートの両方を雇用している事業所のうち、人材活用の一環として「パートの人事異動を行っている」事業所は15.8%、「人事異動を正社員は行っているが、パートには行っていない」事業所は39.4%、「人事異動を正社員にもパートにも行っていない」事業所は41.6%となっています。産業別にみると、「金融業、保険業」でパートの人事異動を行っている事業所が63.5%と図表非掲載で多くなっています（図表非掲載）。

5. 役職

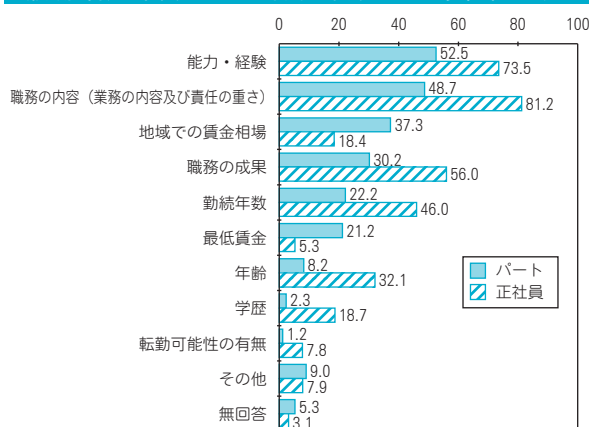
正社員とパートの両方を雇用している事業所のうち、「パートの役職者がいる」事業所は6.5%、「パートの役職者はいない」事業所は91.7%となっています。

役職者の種類別（複数回答）の事業所割合をみると、「所属グループのみの責任者等比較的一般従業員に近い役職（売場長、ライン長）まで」が66.4%で最も高く、次いで、「所属組織の責任者等ハイレベルの役職（店長、工場長等）まで」が25.4%、「現場の責任者等中間レベルの役職（フロア長、部門長等）まで」が19.3%となっています（図表非掲載）。

6. 賃金を決定する際に考慮した内容

正社員とパートの両方を雇用している事業所において、賃金を決定する際に考慮した内容（複数回答）をみると、正社員では「職務の内容（業務の内容及び責任の重さ）」が81.2%で最も高い割合となっており、以下、「能力、経験」（73.5%）、「職務の成果」（56.0%）の順。一方、パートでは「能力、経験」が52.5%で最も高い割合となっており、以下、「職務の内容（業務の内容及び責任の重さ）」（48.7%）、「地域での賃金相場」（37.3%）の順となっています（図表4）。

図表4：賃金決定の際に考慮した内容別事業所割合（複数回答、正社員とパートの両方を雇用している事業所=100）（%）



※詳しくは厚生労働省（http://www.mhlw.go.jp/toukei_hakusho/toukei/）を参照してください。